

鎌倉市公告 第400号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第33条第1項の規定に基づき「大規模開発事業基本事項変更届出書」が提出されたので、同条例第27条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において平成27年8月20日から平成27年9月2日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年8月19日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	物品販売店舗
事業区域の地名地番	鎌倉市 岩瀬字下土腐1131番7外21筆
開発区域の面積	13,642.05㎡
事業者の住所氏名	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥 昭雄

事業番号
26 - 3